公　　示

奈運整公示第１３号
令和３年１１月１日

道路運送車両法施行規則第３１条の４に定める地方運輸局長が行う研修**(令和３年度整備管理者選任前研修)** を次のとおり実施する。

近畿運輸局奈良運輸支局長

１．研修対象者

道路運送車両法施行規則第３１条の４第１号の整備管理者の資格要件により整備管理者に選任予定の者（自動車整備士の資格がない方）

既に整備管理者として選任されている方はこの研修の受講は不要です。

２．研修内容

（１）整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
（２）整備管理者の業務、権限に関する事項
（３）点検・整備の方法に関する事項
（４）整備管理者の関係法令に関する事項
（５）その他整備管理者に必要な事項

３．実施日時及び場所

実施日時　第３回　令和３年１２月９日（木）　９：００～１２：００
　　第４回　令和３年１２月９日（木）１３：３０～１６：３０

受講申請期間は、１１月１日（月）～１２月７日（火）１２：００までです。

会　　場　一般社団法人奈良県自動車整備振興会　２階大教室
場　　所　大和郡山市額田部北町９７７番地の６

４．注意事項

１）**当日は運転免許証、マイナンバーカード又は当人の顔写真入りの身分証明書を持参して下さい。**
２）受付は３０分前から研修会場入り口で行います。
３）本研修の受講を希望される方は、**奈良運輸支局 HP の「予約申込みフォーム」**より申込み下さい。
　ただし、**会場の都合により定員になり次第、締め切らせて頂きますので、予めご了承下さい。**
４）受講料は無料です。
５）**不正改造車で来場された場合、整備命令を発令します。**

５．問い合わせ先

近畿運輸局奈良運輸支局　検査整備・保安部門
大和郡山市額田部北町９８１番地の２
ＴＥＬ０７４３－５９－２１５３　　ＦＡＸ０７４３－２３－００２０